

平成 27 年度 第 4 回 市民参加推進会議会議録(概要版)

開催日時	平成 27 年 7 月 3 日 (金) 午後 3 時 00 分から午後 5 時 30 分まで
開催場所	市役所 4 階 会議室 2
出席者	池川悟会長、市川温子副会長、坂野喜隆委員、手塚崇子委員、林章委員、谷本滋宣委員、徳本悟委員、三浦永司委員
欠席者	田中卓也委員
事務局	市民活動支援課 川上課長、松岡正純主査補、五十畑主事
傍聴者	0 名
議題	平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について 市民参加に関する情報提供・意見交換
資料	平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価 第 2 部 参加としての評価

[会議趣旨]

- 事務局が作成した、平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価のまとめを基に、今年度評価を行った全 16 事業についての振り返りを行った。
- 第 3 回会議に引き続き、学識経験者の坂野委員より市民参加に関する話題提供をいただき、それを踏まえて意見交換を行った。

[会議内容]

1. 開会

2. 会長あいさつ

- 今回は平成 26 年度の市民参加の実施状況に対する総合的評価のまとめを概ね 80 分程度で行い、その後坂野委員より前回の続きをお話いただき、意見交換を行う予定である。

4. 議題

議題 1 平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

第 3 回会議までの審議内容から事務局が作成した「平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」を基に、評価を行った全 16 事業について、振り返りを行った。

1. ごみの減量化・資源化推進事業

[委員の主な意見]

- 事業総括のコメントについて、審議会とパブリックコメントしか市民参加の手法を取り入れていないことを強調するため、語句の一部を限定的な表現に修正した方が良い。
→ 修正を行う。
- 多くの事業に共通している指摘事項については、個々の事業のコメント欄に入れるのではなく、総合的評価のコメントに記載した方がいいのではないか。

- あるいは逆に、提言としてコメントする際の根拠となるため、それらの共通している指摘事項を該当する事業全てのコメント欄に入れてもよいのではないかと。
- 共通している指摘事項については、総合的なものと位置付け、総合的評価のコメント欄にのみ記載することとした。

2. 第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業

[委員の主な意見]

- 総合コメントの公開の努力について言及している部分について、やや意味が通りにくいため語句を修正した方がよい。あるいは既に各手法のコメント欄で公開については触れているため、総合コメントの部分では削除するのもひとつの手法だろう。
- 市長へ答申する際には、総合コメントの部分が重要になってくるため、各手法のコメント欄とやや重なる部分があったとしても、残しておくことは必要ではないかと。
- コメントをわかりやすく修正し、残すこととする。

3. 子ども子育て支援事業計画策定事業(次世代育成支援地域行動計画推進事業)

[委員の主な意見]

- この事業はパブリックコメントが0件だったが、この事業に限らず今年度評価した事業については、パブリックコメントが0件だったものが多く、評価している中で実施方法について見直しをしていただきたい。
- それならば「パブリックコメントの募集方法の検討が必要ではないか」といった言葉を総合コメントの部分に持ってきてはどうか。
- そのように対応する。

4. 白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業

[委員の主な意見]

- 総合コメントの3つ目「適切に行われているが～」とあるが、主語が明確でないため、主語を入れた方がよい。
- 「参加手法は適切に行われているが～」と修正する。

5. 白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

[委員の主な意見]

- 総合コメントの部分に「行政のアリバイ作り～」との表現があるが、より適切な語句を用いた方がよいのではないかと。
- 市としては、現在の表現でも特に問題はない。
- 市民が出す答申なので、あえて「」を付けて「行政のアリバイ作り」とすることで、市民から市役所への批判的な意見として強調できるのでよいのではないかと。
- そのように対応する。

6. 白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業

[委員の主な意見]

特になし

7. 白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業

[委員の主な意見]

- アリバイ作りとの表現が出てくるので、事業5と同じように対応した方が良い。
- この事業においても、パブリックコメントが0件となっている。この点は問題であり、「行政のアリバイ作り」と捉えられても致し方ないのではないかと。

8. 白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改定事業

[委員の主な意見]

- 事業5から事業8にかけて、回答のないパブリックコメントとなっている。これではパブリックコメントを実施する意味がない。
- この事業に限らず、本来は市民に非常に身近な問題を扱っている事業であるはずが、情報の公開がきちんとされていないケースが見受けられたので、その点は問題に感じる。
- 同じ市民に身近な事業であっても、きちんと情報公開がされている事業とそうでない事業があるため、担当課・担当者の考え方の違いにより対応が異なってしまう傾向があるように感じる。
- これらの事業は、市民参加条例の第6条の1項から5項で規定している、市民参加が義務付けられている事業ではないが、その他特に市民参加を行うことが必要な事業として、評価対象として市民参加推進会議に挙げてきているという認識でよいか。
→ その通りである。
→ そうであるならば、ある意味自発的に市民参加を行ったという姿勢を評価しても良いのではないかと。一概に否定ばかりできるのものではなく、否定的な意見と評価する意見の両面を踏まえてコメントとした方が良いのではないかと。

9. 市役所庁舎整備事業

[委員の主な意見]

特になし

10. 第2次しろい健康プラン策定事業

[委員の主な意見]

特になし

11. 男女共同参画推進事業

[委員の主な意見]

- 白井の男女共同参画は非常に進んでおり、誇って良いと感じる。
- 白井は女性の議員も多く、素晴らしい。

12. 白井市第5次総合計画策定事業

[委員の主な意見]

- 中間評価としては点数も高く、問題はないのではないかと。

13. 都市マスタープラン策定事業

[委員の主な意見]

- 都市計画審議会という審議会があったにもかかわらず、市民参加の手法として報告がなされていないため、その部分について総合コメントで触れた方がいい。
- 「法定の都市計画審議会が設置されているにもかかわらず、報告がなされていないのは遺憾である。」といったコメントを入れてはどうか。
- そのように対応する。

14. 障害者計画等策定業務

[委員の主な意見]

- 総合コメントの部分で、若干文字が抜け落ちて文意が繋がりにくい部分があるため、修正した方が良い。
- 文字数等も勘案の上、適宜対応する。

15. 白井市第5次行政改革大綱策定業務

[委員の主な意見]

- 審議会のコメントの部分で、「図書館のような女性が足を運ぶ施設…」とあるが、女性に限定されているようで語弊があるかもしれないので、修正した方が良い。
- 女性という点を強調したいことも踏まえ、女性を前に持ってきて、「女性も足を運ぶ図書館のような施設」と変更してはどうか。
- このコメントは、絵本等を図書館に借りに来る子育て中の女性も審議会に取り込めると良いといった意味合いの意見だったため、その点も踏まえられると良い。
- 2つ目と3つ目のコメントの順番を入れ替えると、女性の公募委員がいない、いないから女性の公募委員を増やすための工夫が必要となり、わかりやすいのではないか。
- そのように対応する。

16. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

[委員の主な意見]

- 公募委員に女性がいないのは良くない。
- ただし、市民公募ではないが地域の自治会から推薦された委員には女性の方がいる。
- そういった点について、紙ベースの調票からは読み取れ切れないこともあるため、ヒアリングによる評価ができると良いのではないか。

[その他]

- ◎、○、△、×の評価はどの様なものか。何パーセントの得点率といったものか。
- 単純に点数で示している。
- それでは、130点満点の評価であれば、半分の得点でも「○妥当」の評価が取れてしまうのではないか。
- 分母がこれほどばらついては、点数で評価するのは無理があるのではないか。
- 40点満点で30点をとった場合、75%もとっているのだから適切に実施されているとなるのか、そもそも40点分しか市民参加を実施していないから適切ではないとなるのか。

- 分母が低いということは、実施した市民参加の手法が足りていないということなので、数字で表すのは一つのやり方だと考える。
 - 割合で出すと比較して評価ができないと思う。割合で評価した場合、例えば 65 点満点の 80 パーセントと 130 点満点の 80 パーセントが同じになってしまい、比較できない。
- 今年度の評価は、◎、○、△、×の評価は、割合ではなく点数で評価することとする。
- 「情報の提供は図書館、ホームページ、情報公開コーナーの 3 箇所では必ず実施すること」「パブリックコメントについて、実施したものの、意見が全く集まらないのは良くないため、実施に当たっては方法を考えること」「パブリックコメントの募集期間について、市として統一のルールが欲しい」「公募委員の期間についても同様に、市として統一のルールが欲しい」以上 4 点を提言のまとめとし、答申を行う。

議題 2 市民参加に関する情報提供・意見交換

[坂野委員]

- 前は、政策課題設定→政策立案→政策決定→政策実施→政策評価という政策過程の流れをお話した。この市民参加推進会議では、その中の政策評価の部分を担当している。政策評価は政策過程の最終段階であり、それまでの流れを含めて評価している。また、中間評価ではまだ終了していない事業を評価するが、その場合は実施段階を含めて評価していることになる。
- 参加以外にも、効率性など様々なものを評価している行政評価がある。行政事業全般に係る評価であり、一般的には効率性や無駄がないかを主眼として行われている。典型的な例が事業仕分けと呼ばれているもので、白井市でも実施している。
- 事業仕分けも行政評価、特に外部評価のひとつである。外部評価の中でも、市民を入れて市民の意見を聞く参加型評価と呼ばれるものが、現在 456 自治体、33 都道府県 423 市町村で行われている。
- 最近、教育評価というのも地方教育行政法の改正によって行われるようになったが、これは基本的には学識経験者の知見を聴いて、議会に提出するというものである。自治体によっては、この教育評価に参加型評価を取り入れて実施するという流れもある。
- 他には外部評価委員会という、参加型評価を取り入れていた審議会を設置している自治体もある。例えば、最近は古くなり耐用年数を迎えるような公共施設の施設管理に、外部評価委員会を設置し市民を入れているところも多い。
- 参加型評価の実践例の項目だが、市民参加推進会議も典型的な参加型評価、外部評価を入れている。一般的に参加型評価、市民評価をエンパワーメント評価と呼ぶ場合がある。
- 白井に関して言えば、形式的な参加についてはだいぶ定着してきたので、これからは参加の質の確保が必要になってくる。
- 実際に質の評価ができるのかについては、行政評価も参考になるため、以下では中野区の例を取り上げて説明する。
- 中野区の参加型評価の意義として、「目標と成果による区政運営の考え方にに基づき、区の仕事の成果や効率性などを区民の視点で評価し、事業の見直しへつなげる行政評価を継続して行う」とあるが、質というよりは効率性、無駄がないかのチェックがメインとなっている。

- 沿革を見ていただければ、平成 12 年度から平成 27 年度にかけて、非常に多くの量をこなしているということが分かると思う。
- 職員も何のためにやっているかというのが分かっていないのではないかとすることがあり、参加型評価の目的として、区の仕事、行政の仕事の目的を明確にすることがある。
- 成果を管理しないと、行政の仕事はうまくいかないのではないかとすることがあり、成果の管理も参加型評価の目的の一つとしている。
- 目的として、説明責任もある。実際にヒアリングをすると非常によくわかるが、自分の事業をきちんと説明できない人が多いということで、説明責任が高まっている。
- 大きな役所になればなるほど、市の職員でも自分のやっている仕事は何なのか、その仕事に対して質問されても答えられない方が非常に多い。そういう意味では、説明責任の確保のためには外部評価が非常に重要となる。マネジメント・サイクルの確立ということも意識していないということが挙がることもある。
- 職員の意識を改革するために、参加型評価というツールが非常に使えるのは間違いなく、特にここの部分が一番大きい。目の前で指摘されるわけなので、事業仕分けの効果と全く同じ効果がある。
- 行政評価では年度の初めに区が目標を設定する。ここは一般的にマネジメントサイクル、Plan , Do , Check , Action と言っているが、その中の Plan にあたる。実際の事業実施ということで、Do の部分で、年度を終えて達成の状況を区が評価する部分は、内部評価、Check となる。
- Check の部分は内部評価と外部評価の二つある。外部評価では、まず行政へ質問をあらかじめ行う。次に実際に課長、担当者呼んでヒアリングをし、間違いがないかということを確認しながらしっかりと評価を行う。そうしないと市の職員がしっかりとやっていることを評価できず、実際に誤解も多くなる。
- 次に Action であり、評価に対する考えや見直しの方向性を具体的に行政側が提示する。
- そして Plan に戻ってきて、次にそれが活かされるという流れになる。
- 中野区の外部評価では、公募委員が 9 名、学識経験者は 2 名であり、白井の市民参加推進会議の構成と近いため、外部評価もすごくいいのではないと思う。
- 中野区の問題点として、「評価対象が莫大であり、委員の負担が大きい」「質をどのように確保するかなど」と挙げているが、白井にはこれは当てはまらない。
- 中野区の場合は、11 人の委員で全事業を評価する。行政の事業を全部評価することは非常に量が多く、委員の方の負担も大きいですが、白井の場合は条例に書かれている、もしくは自分で提出した事業のみを評価対象としているので、中野区と比べ負担は軽い。
- 中野区の評価は効率性、無駄がないかとかというチェックがメインになってしまっている。2 年前から質についてもチェックしているが、やはり事業数が多いのが負担になっている。
- 白井は評価する事業が少ないため、比較的参加の質というものを確保しやすく、実際に担当者呼んでしっかり話をしていただければ、非常に適切に実施できるのではないと思う。

[意見交換]

- 中野区の内部評価では、担当課が自己評価をし、次に関連する部署同士での評価、その後部長評価となる。その上で最後に、外部評価の委員の所に持っていき、評価を受ける。
 - そうすると部長の評価にもなる。変な報告があったら外部の委員に言われてしまう。
 - おっしゃるとおり、昔はそのようなことがあり、外部評価での評価が部長評価となった時期があった。その後、部長が楽をし過ぎているという意見があり、また部長評価をすることになった。
- 白井市の評価は、事業単位の評価である事務事業評価とそれより単位の大きい施策評価が中心となっている。担当職員の自己評価、課長評価、部長評価といくわけだが、主に当初計画したことが実際その通りに行われたか、効率的に行われたか、経費はどの程度かかったかという点を評価する。そういった内部評価を経て審議会に報告し、審議会の方々からも意見をいただくわけだが、市民参加のプロセスについての評価というのはそれほど多くない。市民参加の必要性はあるかといった程度のチェック項目はあっても、中野区のような外部評価はない状況である。
- 中野区の場合は、今は1200程度も事業があり、チェックできないため、施策より上の政策ということで、分野ごとに分かれて評価を行っている。ところが、白井市の場合は参加に関する事業だけなので、密度の濃い議論ができるであろうし、担当者の方や課長ときちんと話をすれば、参加が適切かどうかをより良く評価できると思う。
- 市民参加推進会議でも、答申のコメントでかなり中身に入り込んでいるように思う。
 - ただし、コメントだとあまりこたえないだろう。やはりその場でいきなり言われたりすると効果大きい。威嚇効果というのがあり、何を言われるか分からないのできちんと準備をしてくるし、どんどん話をするのもうまくなっていく。白井市にとって良い効果として、職員研修になる点がある。
- エンパワーメント評価では、少なくとも市民の方は全員出席が望ましい。学識経験、専門の方は、例えば大学教授や公認会計士といった場合もあるのである程度仕方がないが、市民の方が熱心なことが基本である。
- 事業を対象とするのではなく分野を対象しているが、除外分野が出てきてしまうのではないか。また、この評価を白井市に持ってきた場合に、資料作りが多く、大変ではないのか。
 - 白井市の参加に関して言えば、事務事業数が少ないので、問題ないと思う。また、資料作りについても数が少ないので大丈夫だろう。

5. 閉会

- 第5回会議の日程は、7月17日（金）から7月24日（金）に変更することとなった。
- 第6回会議は、8月28日（金）に開催することとなった。
- 会議には可能な限り出席するようにし、やむを得ず欠席する場合には必ず連絡をするようにしていただきたい。